施策評価調書(25年度実績)

					┃ 施策コート Ⅰ ー	/-(2)
政策体系	施策名	男女共同参画社会の実現	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	65
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁		

【I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3		
取組項目	男女共同参画の視点に立った 意識改革と教育・学習の充実	男女の平等と人権を守る環境づくり	男女共同参画実現のための 積極的な環境整備		

【Ⅱ.目標指標】

	指標		基準値		25年度		26年度	27年度	目標達成度(%)					
			年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125
i	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(%)	1	H16	43.7	45.3 (H21)	45.3 (H21)	100.0%	65.0	65.0					
ii	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合(%)	2	H21	20.1	20.1 (H21)	20.1 (H21)	100.0%	50.0	50.0					
iii	女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合(%)	3	H21	42.6	49.1	48.7	99.2%	49.5	50.0					
iv	管理的職業従事者に占める女性の割合(%)	3	H12	3.9	6.0 (H22)	5.8 (H22)	96.7%	6.0	7.0					
٧	M字カーブ解消に向けた30~34歳女性の就業率(%)	3	H14	57.6	69.0 (H24)	69.0 (H24)	100.0%	71.2	72.4					
vi	PTAに父親部会がある小・中学校の割合(%)	3	H22	40.1	52.0	46.6	89.6%	56.0	60.0					

【Ⅲ. 指標による評価】

	評価	理由等	平均評価
i	達成	企業・団体向けの啓発講座やワークライフバランス講演会の開催など男女共同参画意識の普及啓発を進めている。なお、目標値と実績は大分県男 女共同参画社会づくりのための意識調査に基づくが、次回調査は26年度に実施予定のため、21年度の数値を記載している。	
ii	達成	女性に対する暴力を根絶するための啓発や女性に対する暴力の相談窓口の周知などの取組を行っている。なお、目標値と実績は大分県男女共同 参画社会づくりのための意識調査に基づくが、次回調査は26年度に実施予定のため、21年度の数値を記載している。	
iii	概ね 達成	各部局において積極的に女性委員の登用を推進した結果、全119審議会のうち、58審議会で女性委員の割合が40%以上となり目標は概ね達成で きた。今後、目標を達成するため、各部局の主管課を通じて、各審議会の個別目標どおりに、女性委員を確保するように依頼する。	達成
iv	概ね 達成	働く女性を対象としたキャリアアップのための講座や女性登用等に積極的な企業表彰などの取組を行っている。なお、目標値と実績値は平成22年 国勢調査の結果を記載している。	连风
٧	達成	女性の再就業に関する相談対応や企業の育児休業制度の充実等により、30~34歳女性の就業率は増加した。	
vi	達成 不十分	研修会の開催や父親部会の活動紹介用リーフレットを作成し啓発を行ったが、小規模校の小・中学校PTAにおいて新規部会の設立を見送るところ が多く、25年度実績が46.6%となり、目標値の達成は不十分であった。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

_	
取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・男女共同参画に関する認識を深めるため、アイネスウイーク行事(講演会、ワークショップ等:309人)や啓発講座(1,098人)を開催した。
2	・DVの防止啓発を図るため、若者向けDV予防啓発セミナー (4,284人)やDV防止啓発研修(400人)等を行い、DV防止啓発を 図った。また、DVの予防教育を推進するため、学校の養護教員 対象にDV予防教育指導者研修(24人)を新たに実施した。
3	・審議会への女性の登用推進を図るため、政策提言の手法等を 学ぶ、おおいた女性未来づくり塾を22年度及び23年度に開催した。その塾生に対し、審議会委員等の公募の周知や応募の働き かけを行い、現在9名が審議会委員に登用されている。(H25年度 新規3名)

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト (千円)	26年度の 実施状況	主要な施策の 成果掲載頁
	女性の就労総合支援事業	13,729	継続	101
3	ワーク・ライフ・バランス実践支援事業	13,279	継続	141
	女性の再就職チャレンジ支援事業	20,214	継続	144

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇大分県男女共同参画審議会(H25.8)

・施策が都市部に片寄っている。地方でも使える施策を考えてほしい。

〇大分県男女共同参画審議会(H25.8)

・中小企業等は、突発的な休み・男性の育児休業を申請された際、実際どう対応してい くのかを知りたがっている。県レベルでそういう事例を集め冊子等にして、情報提供する という試みは効果的であると思う。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
Α	・「第3次おおいた男女共同参画プラン(H23年3月策定)」に基づき、男女共同参画意識の醸成に向けて積極的に啓発・広報活動を行うとともに、女性の社会参画を進めるため実践的な支援を行う。また、全県的な広がりをもった取組を進めるため、市町村との連携を強化する。 ・H26年度に「男女共同参画づくりのための意識調査」を行い、次期おおいた男女共同参画プラン策定作業に着手する。 ・「第3次大分県DV対策基本計画(H24年3月策定)」に基づき、相談員の資質向上等DV被害者からの相談体制の充実・強化やDV防止啓発を推進するとともに、市町村におけるDV相談に対し支援を行う。 ・子育て中の女性が求職活動の際に利用できる無料託児サービスを平成26年4月から大分市だけでなく、別府市、中津市に拡大した。 ・女性の活躍モデル、仕事と子育て両立モデルの事例集を作成し、情報誌やおおいた女性チャレンジサイト(HP)で紹介する。